

2022年7月号トピックス

小切手の発行に関する法律の撤廃について 仏暦 2534(1991 年)

仏暦 2565(2022)年 6 月 21 日、取引における小切手の使用を促進のため、違法または不正な小切手の使用を刑法上の犯罪として規定するための、小切手の発行に関する法律、仏暦 2534(1991)年 仏暦 . . . を撤廃する法律案が閣議決定されました。以前は、小切手の発行に関する法律 仏暦 2534(1991)年に基づく法律で、6 万バーツ以下の罰金又は、1 年以下の懲役でありましたが、重大な犯罪にのみ刑罰を科すというタイ王国の憲法と矛盾していたためです。

しかしながら、債務者が不正の意図なく小切手を支払ったにもかかわらず、銀行が債務者の口座に十分な資金がないなどと小切手の支払いを拒否した場合、債権者は民事契約違反として裁判所に訴え、債務者に債務の支払いをさせることができます。

タイに出入国する外国人の「TM6」記入の免除について

仏暦 2565 (2022) 年 7 月 2 日より、飛行機でタイに出入国する外国人を対象に、「TM6」の記入を免除することについて、仏暦 2565 (2022) 年 7 月 1 日に発行された政府官報に基づく内務省通達がありました。なお、飛行機以外の外国人による入出国に対しては、今までと同じく「TM6」が必要です。